

奈良市景観計画及び屋外広告物規制の改正（案）【県道木津横田線（南部区間）の規制変更】

に関するパブリックコメント実施結果

奈良市景観計画及び屋外広告物規制の改正（案）【県道木津横田線（南部区間）の規制変更】に関するパブリックコメントの結果、以下の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する市の考え方につきまして、とりまとめた結果を下記のとおり公表します。

記

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間：令和7年6月5日（木曜日）から令和7年7月4日（金曜日） まで
- (2) 意見提出方法：郵便、信書便、ファクシミリ、電子メール及び持参
- (3) 意見募集の対象者：
 - ①市内に住所を有する人
 - ②市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ③市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
 - ④市内に存する学校に在学する人
 - ⑤当該案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

2 パブリックコメントの結果

- (1) 意見提出通数： 2通
- (2) 意見総数： 7件

3 提出された意見の概要とそれに対する考え方

お寄せいただきましたご意見につきましては、要約し、個人情報が含まれる部分や誤字等、整理要約する際に一部を変更しておりますので、ご了承ください。

No.	意見の対象		ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	全体		<p>この道路が景観的によくなるのはいいことだと思う。また、道路の歩道がない箇所などがあって、歩行者や自転車など、車との接触の恐れがあり、それを改善してほしい。</p> <p>電柱やはりめぐらされた電線などが無くなることで、見た目もかなりすっきりすると思う。</p>	<p>県道木津横田線(南部区間)景観重要公共施設としての具体的な整備事業の計画は現在調整中ですので、歩道が設置されていない箇所の安全対策については、今後、奈良県と対応を検討します。</p> <p>道路幅員等の理由から無電柱化が困難な箇所が多いため、当面は電柱を景観に配慮した濃茶色等とすることで雑然とした印象の緩和を図ります。無電柱化については、手法を含めてその可能性を継続的に検討します。</p>
2	全体		<p>現状はこの計画書とはかなりかけ離れてしまっている 印象だが、すでに建ってしまった建造物等について はどのような対策を講じるのか具体的に示してください。</p> <p>今後どのくらいの期間と予算をかけ、どのようにして 町並みを作っていくのか、具体的に提示ください。</p>	<p>既に建っている建造物等は、今後の新築（新設）・増築・改築等の際に、県道木津横田線(南部区間)沿道景観形成重点地区の景観形成方針や景観形成基準に即してもらうことで景観形成を図っていきます。</p> <p>民地であるため、建替えを待たざるを得ず、上記の方針や基準に即したものとなるには、相当な期間がかかると考えております。</p>
3	全体		<p>重点地区とされていない地区の方が広く、多くの人の暮らしがある。重点地区とそうでない地区の差を減らし、市全体の景観の整備、底上げを願いたい。整った景観のなかで日常生活を送る権利が皆にある。</p> <p>観光客にとっても、古都奈良に身をおいている感覚が冷めないまま市内各所を巡れること、整った景観のな</p>	<p>個人等の所有権の制限につながることもあり、市全体を対象に厳しい景観規制をかけることは難しく、景観の底上げを図るためには、市民一人ひとりの景観意識の向上が欠かせません。従いまして、引き続き、景観計画に基づく大規模行為の景観形成と屋外広告物の規制等をベースに、各種関連法制度と連携しながら市全体の景観形成を図るととも</p>

			かで日常生活を送る市民の姿に触れることは、レベルの高い旅行体験になるはず。	に、市民等による身近な景観づくりに対する啓発・支援を継続的に実施していきます。
4	景観計画改正 (案) 71 頁 (2-14 頁)	景観形成重点地区 の指定	B 地区のあいだに C 地区 (市内循環のバス通りでしょうか) が切っており、景観が阻害される構図を生んでいる。	貴重なご意見ありがとうございます。 今後の計画見直しの参考にさせていただきます。
5	景観計画改正 (案) 73 頁 (2-16 頁)	ならまち歴史的景 観形成重点地区	B から A 方面を眺めても、C 地区基準で建てられた建造物で景観の連なりが阻害されている。地区は、A から B を経て C へと段階的に設定するよう、是正を。 ◎A,B,C 地域と、そうでない地域 (地図の白い部分) との差が大きすぎる。西の京、薬師寺等、観光資源が点々と離れている奈良においては重要地区を「点」で設定するのではなく、全体の底上げを図るべき。現状では、点在する観光資源間 (例えば薬師寺から東大寺へ) を移動する間に興醒めする。◎地域の分け方については、地域のもつ機能にも目を向けて分けるべきでは。1 つの地域内に住宅地、工業地区、商業地区など異なる機能を持つエリアが秩序なく入り乱れており、町としてのデザインが良くない。景観を損ねている印象がある。◎たとえば 馬場町にできた家電量販店や神殿方面に建てられたコンクリートプラントなどは町並みとして唐突感があり、なぜこの位置にこのジャンルのものを建てるのが可能なのか疑問。とくにコンクリートプラント周辺には手押し車を押して歩く高齢者の姿もあり危険。工業施設が集まるエリア、商業施設のエリア、住宅地、などエリアの棲み分	貴重なご意見ありがとうございます。 今後の計画見直しの参考にさせていただきます。

			<p>けについても計画に含める必要があるのではないか。さらに、それぞれのエリアに対して、そのエリアにふさわしい整えかたをしていく必要があると考える。土地の用途区分に合わせて町を作った結果がこの現状なら、土地の用途区分のほうを見直すべきでは。</p>	
6	全体	緑化のありかたについて	<p>街路樹の枝葉が伸びては剪定し、という作業を税金を使って延々と続けていることに違和感がある。緑化＝街路樹や生垣という古い発想ではなく、市民農園や公園の設置なども含め市民に直接メリットがあるような緑化について、知恵を絞っていただきたい。現に、住まいの周辺には誰でもが座って憩える公園がない。(廃止された)。車の通りと隔てられ安全に歩ける風景の良い散歩道や、鹿が入ってこずシートを広げて弁当を食べたりできる場所も乏しい見当たらない。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 当該意見を関係課と情報共有し、今後の計画見直しの参考にさせていただきます。</p>
7	全体	緑地の保全、管理	<p>私有地における緑地の保全、管理について、所有者にどのような対応を求めるのか、具体的な方法を示してください。街路樹や公園の管理など、市民が身近な景観づくりに関わるとの文言について。市民にどのように関わらせたいのか具体的に説明してください。市民が日々何をし、どのくらいの年月をかけてどうなっていこうとしているのか具体的な手順と計画を示してください。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 当該意見を関係課と情報共有し、今後の計画見直しの参考にさせていただきます。</p>